



様式第4号（第6条関係）

平成30年8月15日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会 派 名 公明党
代 表 津波 信子

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 平成30年8月7日

2 参加者名

津波 信子、加藤 清、篠田 剛、深瀬 優子

3 場所（行政視察地・研修場所）

前橋市役所

4 調査・研修概要

【前橋市の概要】

前橋は古くは「まやはし（厩橋）」と称した。「厩橋」の名は、現在利根川の流れているあたりに車川と称する流れがあり、そこに架かっていた橋を「馭家（うまや）の橋」と呼んだことから、自然に地名になったと伝えられている。明治14年に県庁が前橋に置かれることになり町の繁栄の基礎が築かれ、明治22年に町制を施行。同25年に県内は最初、関東で4番目、全国では41番目に市制を施行した。

太平洋戦争終結の直前、昭和20年8月に戦火を受けて中心市街地の8割を焼失する被害を受けたが、これを機に戦災復興事業を施行して市の復興を図るとともに、昭和29年以来、近隣町村を合併して市域を拡大した。昭和35年には消費都市から生産都市への転換を目標に、首都圏都市開発区の域指定を受けて工場誘致を実施し、また、近代都市建設のための都市改造事業、

区画整理事業等を積極的に進めてきた。

平成元年に「水と緑の健康都市宣言」と「平和都市宣言」を採択、平成13年4月に特例市へ移行、同16年7月には「前橋市環境都市宣言」を行った。同年12月には勢多郡大胡町、宮代村、粕川村を合併。平成19年には、将来都市像を「生命都市いきいき前橋」とする第6次前橋市総合計画を策定した。平成21年4月には中核都市に移行。同年5月に勢多郡富士見村と合併し、平成29年には市制施行125周年を迎え、群馬県の県都としてさらなる躍進をめざし、歩み続けている。

- ・面積→311.59km²
- ・人口→337,579人（平成30年4月現在）
- ・世帯数→147,532（同上）
- ・平成30年度一般会計当初予算額→143,431,813千円。

(1) マイナンバーカードを活用したデマンドタクシーについて

①デマンド乗合タクシー「マイタク」について

○登録条件

利用には事前登録申請が必要であり、登録条件としては、前橋市に住民登録があり、次の登録条件のいずれかに該当する方が対象。

A：年齢75歳以上の方

B：年齢65歳以上で運転免許証（普通・準大型・中型・大型）が無い方。

C：次の①から⑦のいずれかの該当者①身体障害者②知的障害者③精神障害者④発達障害者⑤要介護、要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者（総合事業）⑥難病患者・小児慢性特定疾患患者⑦妊産婦

D：運転免許証を自主返納した方

○運行エリア

前橋市全域が基本。ただし乗車地、乗降地のいずれか一方のみが前橋市内である運行であれば、市の支援対象とする。

（前橋市から他市又は他市から前橋市は支援対象）

○利用方法等

- ・利用時間は午前7時から午後6時まで（市の支援対象時間）
- ・利用する際は、登録者に交付される利用登録証と利用券が必要
- ・利用する際は、一般のタクシーと同様に前橋市内のタクシー会社に直接予約をして利用する。また、前橋市内の病院や駅等で待機しているタクシーには予約無しで利用できるが、市外から戻る場合には、前橋市内のタクシー会社に直接予約をして利用

○市からの支援の回数・金額

- ・ 1人1日2回まで利用可能（1日につき2回まで支援の対象）
- ・ 1人が支援を受けられる年間上限回数は120回（60往復分）
- ・ 登録者が複数でタクシーに同乗の場合、1人1乗車につき、最大500円。登録者が1人でタクシーに乗車の場合は、1運行1,000円を上限にタクシー運賃の半額を支援。

②マイナンバーカードを活用した「マイタク」の運行について

- 高齢者などの交通手段の確保を目的に「マイタク」の利便性を向上させるため、平成30年5月14日からマイナンバーカードを活用した「マイタク」の運行を開始。平成30年3月31日現在の累計登録者数は23,611人である。
- マイナンバーカードを活用した背景には登録者の利用券紛失等の対策や、紙の利用券を回収し計算する手間を省くためなどがあり、前橋市では総務省の補助金を活用しマイナンバーカードを読み取れるタブレット端末400台を導入し、本人確認のほか運賃の計算など手続きの簡素化に取り組んでいる。他の自治体として姫路市も総務省の補助金を活用してデマンドタクシーにマイナンバーカードを導入している。
- マイナンバーカードの導入により「利用者・タクシー会社・行政」3者の負担軽減が期待されるとともに、詳細な数字は不明だがマイナンバーカードの普及にもつながっていると思われる。
- 利用方法は、まず乗車したら初めに「マイタク」を利用することを運転手に伝え、タクシーに搭載しているタブレット端末にマイナンバーカードをタッチ。精算は搭載のタブレットで計算される。

(2) 認知症初期集中支援チームについて

①前橋市の取り組み

平成24年6月、厚労省は今後の認知症施策の方向性について、今後目標とすべき基本目標として「ケアの流れを変える」、「できる限り住み慣れた地域に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すことを指標とした、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）を発表した。前橋市ではこの発表を受け、平成25年度から早期診断・早期対応に対する具体策として認知症初期集中支援チームを設置し、公益財団法人老年病研究所に事業委託した。

具体的には、作業療法士や看護師、社会福祉士などの認知症医療・ケアの専門職が認知症の人の自宅を訪問し、本人やご家族から困っていることを聞きながら生活状況を確認し、その結果を基に、どのような支援を行えるかを医師や行政担当者を含めた会議で相談。その結果を踏まえ、再度訪問して適

切な医療や介護サービスに結びつけ、本人や家族が困っている事柄を解決するよう家族支援を行っている。

具体的には、受診の支援、介護保険サービス利用の相談、行動・心理症状の予防指導、関わり方の指導、認知症予防のライフスタイルの指導、独居生活の維持に役立つ日常生活自立支援事業の導入、ケアマネジャーや地域包括支援センターや主治医との連絡調整なども行っている。このような支援により、家族の介護負担感が軽減する効果が示されている。

なお、依頼の窓口は、市内12か所ある地域包括支援センターとなっている。

②前橋市の今後の課題

- 認知症初期支援事業を始めてから5年が経過するが、本事業についての周知度はまだ低い状況である。
- 本人や家族が限界となり相談につながるケースも少なくない。認知症状で困っているケースを早期に発見できるように、認知症施策についての情報提供や周知活動を通じて、本人・家族、民生委員、地域の人や関係機関から地域包括支援センターに情報が入るようなしくみを構築することが必要。その一つとして、チームの介入が必要な人（家族支援を含む）をかかりつけ医から直接チームにつなげる介入のしくみの構築を図る。
- 行政ネットワークを持つ行政保健師を認知症地域支援専門員として配置することで、行政保健師としての強みを活かし、様々な認知症施策や社会資源が有機的に活用できるようにコーディネートを図る。地域包括ケアシステム全体を見据えて事業の位置づけ連携体制を図る。

5 感想及びまとめ

(1) マイナンバーカードを活用したデマンドタクシーについて

デマンドタクシーにマイナンバーカードを活用する事により、利用者の利便性の向上のみならずタクシー会社や行政の負担軽減に期待ができることや、マイナンバーカードの普及にもつながっていることは、今後、本市でのデマンドタクシー導入の際の参考になるのではないかと思った。

また、デマンドタクシーが利用しづらい市街地から離れた地域の交通手段として、デマンド運行バス「ふるさとバス」や「るんるんバス」も導入し市内の公共交通の充実を図っている点についても、今後の富士見市の公共交通を考える上で参考になった。

(2) 認知症初期集中支援チームについて

事業委託機関は病院でありながら地域包括支援センターにもなっており、チーム体制がしっかりしており、チームの介入が必要な支援を医療機関に結びつけるルート（チームとかかりつけ医）の必要性を実感し、本市においても、本人・家族、かかりつけ医と初期集中チームのお互いの情報共有を構築していく努力が必要であると感じた。

また、早期診断・早期対応は認知症初期集中支援事業の使命であるが、住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域力も大いに必要であるということも思った。認知症対策の先進市でもある前橋市の施策は、今後の富士見市の認知症施策を考える上で大変参考となった。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管